

選考基準及び応募資格

調理業務委託募集要領

1. 目的

「社会福祉法人北ひろしま福祉会 特別養護老人ホーム 東部緑の苑」における調理業務の委託先を募集する。

2. 契約期間

業務委託契約とし、契約期間を 3 年間とする。但し毎年度、運営状況及び委託料について精査する。

3. 業務場所

社会福祉法人北ひろしま福祉会 特別養護老人ホーム 東部緑の苑

4. 業務開始日

平成26年5月1日 ※平成26年4月中旬より試験運営

5. 実施食数

- | | |
|------------|------|
| ①特別養護老人ホーム | 100名 |
| ②ショートステイ | 20名 |

6. 食事提供時間

別紙参照

7. 応募方法

本業務に応募を希望する者は、別に定める仕様書に基づき以下の内容を盛り込んだ提案書を別途定める期日にて提出すること。

- 1) 本業務の実施を希望する者の名称及び所在地
- 2) 本業務の実施方針
- 3) 仕様書に基づく、本業務の実施方法
 - ・ 貴社が定める「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づいた衛生管理方法
 - ・ 食事摂取基準に基づいた献立表(1週間のサンプルメニュー)
 - ・ 北海道内における食事サービス業務委託実績(平成25年7月現在)
- 4) 本業務の見積書

8. 応募資格及び基準

- 1) 北海道石狩振興局管内及び札幌市に本社・支店・営業所等の運営拠点が設けられていること。
- 2) 北海道内において過去3年以内に食中毒事故を発生させていないこと。
- 3) 北海道内において特別養護老人ホーム10件以上の受託実績があること。
- 4) 日本メデイカル給食協会に加入し、代行保証の体制がある事。(証明書添付)
- 5) 衛生管理体制が確立している事。
- 6) 賠償責任保険に加入している事。(どのような保険に加入しているか添付)
- 7) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」に係る一般競争参加資格においてA等級認定を受けていること。
- 8) 医療法(昭和23年法律第205号)第15条の2の規定により、厚生労働省令に適合することを証明する医療関連サービスマークを交付された者であること。または、同様に厚生労働省令に適合しており同マークを交付された者と同等の者であること。
- 9) 緊急時における危機管理体制が構築されていると同時に「大規模災害」等での対応実績があれば詳細資料を添付の事。
- 10) 嚥下・咀嚼困難な対象者への特別な提供方法や食材があれば、付記の事。
- 11) 人材教育・育成体制が確立している事。
- 12) 行事食(別途月別行事食献立予定表により協議)の実施。
- 13) 最低賃金法、労働基準法等諸法規等の遵守。
- 14) 当施設の担当責任者の明確化。
- 15) 業務遂行に適正な人数を確保すること。
- 16) 上記、応募資格及び基準に沿った提案書を提出する事。

9. 業者の選定

選定は、提出日までに上に定める提案書を提出した者より1次選定(書類審査)し、1次選定に選ばれた事業者による2次選定(プレゼンテーション及び試食)を受けて理事長が決定する。

1次選定の結果は、平成25年9月13日(金)までに通知する。

10. 見積金額の算出

月間の管理費(労務関係費、その他諸経費の月間合計)と、食材費を算出すること。

※見積金額に消費税は含めないものとする。

11. 見積書・企画提案書の提出について

- 1) 提出資料 ①見積書(自由様式)
 ・契約形態は管理費制(月額固定経費)
 ②企画提案書
- 2) 提出期限 平成25年9月4日(水)
- 3) 提出先 〒061-1123 北広島市朝日町4丁目4-11
 社会福祉法人 北ひろしま福祉会 法人本部 総務部長宛
- 4) 提出部数 各1部
 ※質問はFAXにて受付けます。
- 5) 提出方法 持参(必ず電話にて事前確認をしてからお越しく下さい)